

「両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）」を活用してみませんか？

両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）とは

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した事業主に支給します。

ステップ1：女性の活躍の状況把握を行い、自社の女性の活躍に向けた課題を分析

ステップ2-①：数値目標と取組目標を盛り込んだ行動計画の策定・社内周知・外部公表

-②：自社の女性の活躍に関する情報の公表 ※ステップ1、2については次頁参照

-③：行動計画を策定した旨を労働局に届出

ステップ3：行動計画期間内に「取組目標」を達成 → 「加速化Aコース」の申請

ステップ4：ステップ3から3年以内に「数値目標」を達成、達成状況を公表 → 「加速化Nコース」の申請



（支給額：各コース1企業1回限り）	中小企業（注1）	中小企業以外
【加速化Aコース】※取組目標達成時	28.5万円<36万円>	—
【加速化Nコース】※数値目標達成時	28.5万円<36万円>	—
女性管理職比率が基準値以上（注2）に上昇	47.5万円<60万円>	28.5万円<36万円>

（注1）中小企業：本コースでは産業に関わりなく常用労働者数300人以下の企業をいいます。

（注2）中小企業は15%以上となった場合に支給額を加算します。中小企業以外は産業平均値の1.3倍以上となったことが必要です。

※達成状況を客観的資料で確認できない目標、適切な課題分析に基づかない目標、数値目標の達成に直接関連しない取組等は助成対象となりません。※助成対象となる取組目標は、事業主が主体的に行う取組に限ります（従業員が行う自己啓発への補助等は対象となりません）。

支給対象となる数値目標と取組目標の例

目標の区分	数値目標の例	取組目標の例
女性の積極採用に関する目標	・女性が少ない職種の採用人数を●人以上増加させ、かつ女性の採用割合も●%以上引き上げる	・女性の少ない職種に女子学生の応募が得られるよう、大学等と連携して女子学生向けのセミナー等を実施
女性の配置・育成・教育訓練に関する目標	・ある雇用管理区分（女性の少ない職種等）で、女性の比率を●%まで引き上げる	・女性の少ない職種への女性の配置転換を可能とする研修の実施 ・女性の体力・体格等に配慮した安全具や設備・機器等の導入等
女性の積極登用・評価・昇進に関する目標	・管理職の女性比率を●%以上とする ・課長級の女性管理職を●人増加させる	・管理職を目指す女性社員を対象としたセミナーの実施 ・管理職候補の女性向けのメンター制度等の導入、実施
多様なキャリアコースに関する目標	・一般職から総合職に転換する女性を●人以上増加させる	・一般職から総合職への転換制度の構築、実施 ・総合職へのコース転換を目指す女性社員向けのセミナーの実施

本助成金については、ここに記載されている事項以外にも詳細な要件が定められています。厚生労働省HPに掲載の「支給要領」または『支給申請の手引き』を必ずご参照ください。

◎ 詳しい支給の要件や手続、生産性要件、その他ご不明な点については、厚生労働省HPをご覧ください。最寄りの都道府県労働局へお尋ねください。

◆ インターネットでの検索 →

両立支援等助成金 厚生労働省

検索



◎ 支給申請書や記載例は、厚生労働省HPからダウンロードできます。